

# ほけんだより 4月

平成30年4月23日発行

No. 1

稲川支援学校 保健室

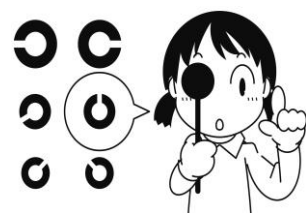
新入生を迎え、全校児童生徒77名で平成30年度が始まりました。

学校では定期健康診断が始まり、歯科検診、耳鼻科検診、内科検診など学校医の先生による検診を実施しました。医師による検診が苦手な児童生徒には、できるだけ落ち着いて各検診を受けられるよう、学級担任が寄り添い、順番などに配慮しながら進めました。

さて、県南地区でインフルエンザが再流行の状況にあります。本校でも、インフルエンザにかかり家庭で療養した生徒がいました。集団感染防止のためにも、路線バス利用の高等部生徒、スクールバス利用の児童生徒は、登下校時のマスクの着用にご協力願います。また、新年度の疲れが出る頃ですので、学校で配慮することがありましたら、学級担任までご連絡ください。

## これからの健康診断の予定

月日	曜日	時間	項目	対象児童生徒
4/24	火	1校時	視力検査	中学部
4/25	水	1校時	視力検査	小学部
4/26	木	1校時	視力検査	高等部 1、3年



### \* 視力検査 \*

小学部低学年の場合、幼児用の検査表をカードにするなどしてゆっくり検査しますが、正確な検査ができないこともあります。ただし、学年が進むにつれて検査方法に慣れ、検査ができるようになることもありますので、長い目で成長を見守りたいと考えています。

### < 保健調査票の提出について >

ご協力ありがとうございました。

各検診では、保健調査票に記入していただいた情報を学校医の先生方にお伝えして検診を進めることができました。耳鼻科検診では、季節性のアレルギー性鼻炎などの症状が落ち着いている場合と症状が見られる場合があります。検診結果については後日通知しますので、少しお待ちください。



**\* 油断できない \***

**インフルエンザ**

### \* インフルエンザの出席停止期間について \*

全国的には終息に向かっていますが、まだ感染するケースがあるようです。

本校でも、中学部で感染する生徒がいました。新年度の疲れが出る頃ですので、お子様の様子にいつもと違う様子がないかよく観察してください。元気がない、食欲がないなどの変化がありましたら検温し、発熱症状がある場合には、医療機関を受診してください。

学校保健安全法の規定により、出席停止の期間は次のように定められています。

**【発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで】**

急な発熱などで医療機関を受診し、「インフルエンザ」と診断された場合は、速やかに学校（学級担任）まで電話でご連絡ください。

\* 出席停止の期間中は、欠席にはなりませんので、主治医の指示に従い、体調が回復するまでご家庭でゆっくり療養してください。

\* 別紙資料：感染症対応について～家族で感染した人がいた場合の対応もよくお読みください。